

■関係機関のアンケート結果:①市町村(村山地域のみ)

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
1	山形市	<p>①市民ニーズに対応した地域公共交通ネットワーク構築の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を踏まえ、各地域の特性や公共交通に関するニーズを整理し、MaaSの導入も見据えながら、鉄道・バス・タクシー・その他の交通資源を一体とした市域全体の公共交通の在り方や、立地適正化計画等関連計画との連携、ICTの活用を見据えた利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要である。 <p>②広域的な公共交通ネットワーク構築の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の連携事業の一つとして、路線バスとの役割分担を考慮しながら、令和2年度からは主に高校への通学・大規模総合病院への通院を主題として検討・研究を重ねる予定であり、こういった取組により、広域的な公共交通ネットワークの構築を推進する必要がある。 <p>③鉄道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅は駅周辺の住民等の生活交通の拠点となっているが、交通結節点としての機能が弱く、今後は鉄道駅を交通結節点として地域公共交通ネットワークの拠点として位置づけていくために、必要な機能(バス・タクシーの乗入れ、乗場等のバリアフリー等)を強化していく必要がある。 <p>④路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の遅延や上屋のないバス停におけるバス待ち環境の改善が課題となっており、国・県・市において、道路拡幅工事等の計画の段階で、事業者の意見も踏まえながら検討していくことや、遅延時の運行状況をもとに運行ダイヤの改正などを検討していく必要がある。 更に、路線バスの運行維持を図るために、赤字路線に対する補助を行っているが、一部の路線では赤字額が拡大するなど市の財政負担が増加傾向にある。また、バスの運転士不足の深刻化が懸念されるため、バス路線の再編など効率化について検討していく必要がある。 <p>⑤コミュニティバス、乗合タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中心部で運行するコミュニティバスについては、目標を上回る利用があるが、一方で、市郊外部で運行する乗合タクシーについては、1便あたりの利用者数が5人程度の利用状況となっており、運行内容の見直しや利便性の向上等による利用促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス <p>市内の1小学校、1中学校(西山形小学校と第八中学校)を対象にした1路線を、平成タクシー(株)に委託を行い運行。双葉小学校が西山形小学校に統合されたことによる通学の安全確保のためのバスで、令和2年度は小学校1名のみ利用。車両は小型タクシーで、基本的に土日祝及び学校休業日は運行なし。運行ルートやダイヤはその年度の利用者によって設定。乗車基準となる通学エリアは、双葉地区に居住する児童生徒。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送 <p>市内7事業者による福祉有償運送を実施。対象者、利用料金、運行範囲は事業者によって異なる。運行範囲は山形市、上山市、天童市、中山町、山辺町の中から事業者ごとに決められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者送迎バス <p>①山形徳洲会病院 健康友の会会員に限定し山形市西部地域、山辺町を対象に無料(会費あり)送迎バスを運行。</p> <p>②山形済生病院 一般外来患者を対象に山形市、山辺町を対象に無料送迎バスを運行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンバス <p>イオン山形北店の利用者の送迎バス。2コース(西コース、従来コース)あり。イオンが天童タクシーに運行を委託している。運賃は無料。</p> <p>(行き)西コース:山形駅~市役所~山形病院~イオン北~MOVIE ONやまがた~イオン北 従来コース:あこや町~市役所~北山形駅西口~イオン北~MOVIE ONやまがた~イオン北 ※イオン北とMOVIE ONやまがた以外の降車は不可。</p> <p>(帰り)西コース:イオン北~山形病院~旅籠町~山形駅 従来コース:イオン北~北山形駅西口~旅籠町~山形駅~あこや町。 ※イオン北以外の乗車は不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品館256の送迎サービス <p>山形市本町にある食品館256の利用者の送迎バス。3コース(東・北・南)あり。運行業務は独自で行っている。事前予約制、運賃は無料。基本は当店および中心市街地に用がある顧客を対象とした送迎。</p> <p>(東コース)松波、小白川町方面 (北コース)遊学館、緑町、東原町方面 (南コース)三日町、市立図書館、南原町方面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO-OP生活協同組合(共立社)による移動販売サービス <p>山形市全域で曜日ごとに地区で移動販売を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤマザワ宮町店 <p>移動販売のとくし丸と組んで、山形市北部(円応寺町、印役町、双月町、沼の辺町、泉町など)で移動販売サービスを展開。日常の買い物に不便している高齢者や身体が不自由な方などを事前訪問し、依頼者の自宅前まで商品を車に積んで家の前で買い物をしてもらうサービス。</p>

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
2	寒河江市	<p>現行の公共交通ネットワークで対応できていない複数の市町をまたぐ移動のニーズ（隣町の病院への通院等）に対応できていない。</p>	<p>スクールバス：市内の白岩小学校及び陵西中学校に通う一部地域の生徒を対象にタクシー会社に委託して運行。対象は幸生地区、田代地区、宮内・上野地区。 （※宮内・上野地区は冬季のみ）</p> <p>福祉有償運送：福祉有償運送：市内2事業者による福祉有償運送を実施。対象者は、身体障害者福祉法に規定する身体障害者、介護保険法に規定する要介護及び要支援認定を受けている者、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者で、利用登録を認められた者を対象に寒河江市を中心とする西村山地域を運行範囲としている。</p>
3	上山市	<ul style="list-style-type: none"> ・通院や通学において、公共交通の利用者減少による事業者のサービス縮小や路線廃止への対応が今後必要。 ・高齢者が増加し、買い物や通院等の日常の移動に支障が出る人が今後更に増える可能性があり、対応が必要。 	<p>スクールバス：市内の3小学校（南小学校、宮川小学校、中川小学校）及び北中学校を対象に、計6ルートを実行。（別添参照）</p> <p>福祉有償運送：市内のNPO法人による福祉有償運送を実施。身体障がい者、要介護認定者、要支援認定者等のため歩行が困難な方が対象。</p>
4	村山市	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バスの乗客数の減少。（R1は料金等改正したので増加したが、今後は減少が予想される） ・山交バスが撤退したところに、補填的に市営バスやデマンドタクシーを運行しているので、細切れ的なサービスになっているのではないか。公共交通の全体像がみえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス 市内の楯岡小学校、楯岡中学校、葉山中学校を対象に、株式会社楯岡交通、丸伸建設株式会社に運転委託を行い、計6ルートを実行。 ・買物支援サービス「カーウー号」 村山市社会福祉協議会が、買い物に困難な高齢者を対象としたサービス
5	天童市	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線と鉄道が並行（南北）して走っているため、東西の交通網が弱い。 ・市営バスや予約制乗合タクシーを充実させようとする、バス路線と競合する。 ・高齢者や若者などの交通弱者が利用しやすい交通手段を確保する必要がある。 ・路線バスの利用者減少により、輸送量が厳しい状況であり、国庫補助要件に満たなくなった路線への補助などを含め、市の補助額が増大している。 ・将来的にキャッシュレス化やシステム導入による費用も想定されるため、厳しい財政状況の中、さらなる予算の確保が必要となってくる。 	<p>イオンバス イオンモール天童店が運行するシャトルバス。天童タクシーに委託をしている。天童まちなか循環バスと河北・寒河江線の2路線。天童まちなか循環バスは、わくわくランド、天童温泉、市役所、天童駅などの舞鶴山周辺の主要施設を回るコースで、天童市予約制乗合タクシーとルートは重複している。河北・寒河江線は、どんがホール～河北病院～寒河江駅～中山町あおば～天童市寺津公民館前などを経過するコースである。</p> <p>福祉有償運送 山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町の地域で特定非営利活動法人等による有償のボランティア輸送を実施している。対象者は、身体障がい者や要介護者など。</p> <p>天童市福祉バス 団体が主催または委託する事業、市立公民館や地域づくり委員会に関する事業などを行う場合に、無料で利用できるバス。事前申し込み制で宿泊利用は不可。</p> <p>無料周遊ワゴン車「観光駅馬車」 天童温泉協同組合で、毎週土・日・祝日に運行している無料のワゴン車。市内美術館や観光果樹園、山寺などを回る。委託事業者は天童タクシー（現在運休）。</p> <p>空港ライナー 空港と天童市を結ぶ完全予約制の乗合バス。天童タクシーと山交ハイヤーで運行している。</p>

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
6	東根市	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助対象地域間幹線系統の輸送量の確保 ・公共交通利用者の減少による事業者のサービス内容の検討 ・市内に公共交通の空白地域が存在し、その解消に向け、市内公共交通の総合的な検討が必要 	<p>スクールバス：市内の2小学校（東郷小学校、高崎小学校）を対象に5経路運行</p> <p>①東郷小学校：3経路の内、1経路は(株)東根交通に委託し、2経路は直営で運行。以前分校があった地区（入・沼沢・猪野沢）の児童が対象。</p> <p>②高崎小学校：2経路を直営で運行。小規模特認校制度により学区外から通っている児童が対象。</p> <p>特別支援学校等通学支援：市が指定する集散場所から特別支援学校まで、市内2事業者によりタクシーを運行（参集場所：市内7地域公民館、JRの駅、さくらんぼタントクルセンター等） 対象は市内から特別支援学校に通学する児童及び生徒</p> <p>福祉有償運送：市外4事業者による福祉有償運送を実施。対象者は、歩行が困難な身体障害者、要介護者等で運送を必要とする方に市内、村山市、尾花沢市、大石田町を運行範囲としている。</p>
7	尾花沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・大石田駅ー尾花沢ー銀山温泉間の観光需要は路線バスの銀山線を中心に対応できているが、大石田駅ー尾花沢間の「市外に通う高校生」、「市外から通学する北村山高校生」の需要に対して対応できておらず、地域間幹線系統として国庫補助の要件を満たすよう新しいバス路線を検討中である。 ・高齢化に伴い公共交通機関しか生活の足がない市民が増え、今後も増加する見込みであるが、利用者減少のため定期運航バスでは効率が非常に悪い状態となっている。そのため、過疎地域で広い地域に住居が散在する本市で効率の良い公共交通サービスへ再編の必要がある。 	<p>スクールバス：市内の5小学校及び2中学校を対象に、(有)はながさバス、(株)尾花沢タクシー、あけぼの観光(株)に委託を行い、14ルートを実行。</p> <p>福祉有償運送：社会福祉協議会が主体となり運行している。身体障害者手帳1-4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1-3級、要介護4・5の方が対象</p>
8	山辺町	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少により公共交通の利用者が減少しているが、高齢者の免許返納者が今後も増えるため公共交通の維持は不可欠となっている。町のコミュニティバスの維持や、民間路線バスの赤字路線に対する負担が今後増えていくのかどうか、問題視している。 	<p>スクールバス：教育委員会にて、統廃合となった中地区（山間部）の小中学生を山辺小学校・山辺中学校へ送迎。</p> <p>外出支援バス（山辺町社会福祉協議会・やまのべ荘）：中地区、作谷沢地区の町民（高齢者で自家用車のない方）限定で、やまのべ荘のバスで町内の商業施設や温泉へ送迎を行っている。登録制。</p>
9	中山町	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の通院や買い物等において、現行の公共交通ネットワークだけではカバーしきれていない ・ニーズに対応できるような公共交通機関のルートや時刻表等の見直しが必要（町営バス等） 	<p>イオンバス：イオンモール天童店の利用者の送迎バス。河北町を出発し、寒河江市・中山町を経由してイオンモール天童へ行くルート。料金は無料。</p>
10	河北町	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者の減少による、事業者のサービス縮小も含めた公共交通の見直しが必要。 	<p>スクールバス：町内の1小学校（谷地中部小学校）を対象に(株)山崎タクシーに委託を行い計2ルートを実行。乗車基準となる児童は荒小屋方面（荒小屋・吉野・舞台・押切）と畑中方面（畑中）の5地区の児童。</p> <p>イオンバス：イオンモール天童利用者の無料シャトルバス。寒河江経由の1ルートある。</p>
11	西川町	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停までの距離が遠く、高齢者は大変である。 ・バス時間が少なく、長時間の待ち時間が発生している。 ・著しく乗車率の低い路線がある。 ・運行時刻が学生の利用時間にマッチしていない。 	<p>スクールバス：町内小学校、中学校（各1校）、を対象に、月山観光タクシー株式会社に委託を行い、9路線を実行。乗車基準となる通学距離は、小学校が2km以上、中学校は3km以上の児童・生徒。</p>
12	朝日町	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者の減少による事業者のサービス縮小や路線廃止への対応が今後必要になってくる可能性がある。 ・高齢化が進んでくると、今の交通体系では町内全域の町民の足の確保が難しくなってくる。 	<p>スクールバス：町内の3小学校（宮宿小学校、西五百川小学校、大谷小学校）及び朝日中学校を対象に、朝日タクシー、吉田タクシーに委託を行い運行。</p>
13	大江町	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の医療機関が1つしかなく、町外の医療機関に通院する町民が多くいる中、自家用車を持たない高齢者等が通院する場合に1日ばかりになってしまうなど、身体的・金銭的負担が大きくなっており、町外への町営バス・デマンド型タクシー運行に対するニーズが高まっている。 	<p>スクールバス：町内の2小学校（左沢小学校、本郷東小学校）及び大江中学校を対象に、大沼タクシー(株)に委託を行い、4ルートを実行。乗車基準となる通学距離は、小学校が2キロ以上、中学校は3キロ以上の児童・生徒。</p>

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
14	大石田町	・公共交通利用者の減少に伴う路線の維持負担	<p>スクールバス：町内3小学校（大石田小学校・大石田南小学校・大石田北小学校）及び大石田中学校を対象に3業者委託し10ルートを運行。乗車基準は居住地区にもよるが、概ね小学校が2km以上、中学校3km以上の児童・生徒を対象としている。</p> <p>福祉有償運送：3市1町（東根市・村山市・尾花沢市・大石田町）内の6事業者による福祉有償運送を実施。他人の介助によらず、移動することが困難であると認められ、単独で利用が困難な方を対象とし、3市1町内に発着のいずれがある場合を運行範囲としている。</p> <p>町内福祉バス：毎週月曜日・毎月15日 町内2路線 午前、午後それぞれ1回運行</p>

■関係機関のアンケート結果:①市町村(最上地域のみ)

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
15	新庄市	<p>【市営バス土内線、芦沢線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土内線と芦沢線を車両1台で運行しているため、住民の利便性向上に苦慮している。 また、車両についても、老朽化が進み毎年修繕が必要となっている状況にある。 ・JRの列車時刻と接続性が悪い時間帯が多い。 <p>【市営バスまちなか循環線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助（地域内フィーダー系統補助）の輸送量が厳しい状況（国庫補助要件に満たない系統がある）。 ・JRの列車時刻と接続性が悪い時間帯が多い。 <p>【全体を通して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に県立新庄病院が移転することに伴い、路線バス、市営バス等の大幅な路線改編及びダイヤ改正が必要になる可能性がある。 ・新庄市内に公共交通空白地域が、212地域中、35地域ほど点在し、今後どのような手法で解消するか検討しなければならない。 ・JR新庄駅を拠点とする、観光客をターゲットとした二次交通の整備も検討しなければならない。 	<p>スクールバス：町内の6小学校（新庄小学校、沼田小学校、日新小学校、北辰小学校、本合海小学校、升形小学校）、4中学校（新庄中学校、明倫中学校、日新中学校、八向中学校）及び義務教育学校1校（萩野学園）を対象に、夏期間は、新庄市による直営運行、冬期間は、新庄市による直営運行及び一部業務委託を行い、夏期間は計11ルート、冬期間は計16ルートを運行。乗車基準となる通学距離は、夏期間は、小学校が3km以上、中学校は5km以上の児童・生徒、冬期間は、小学校が2km以上、中学校は3km以上の児童・生徒が対象となる。</p> <p>患者輸送バス：新庄徳洲会病院で、病院までの移動手段として、患者送迎を無料で運行。</p>
16	金山町	<ul style="list-style-type: none"> ・山交バス（新庄-金山線）の平均乗車密度と輸送収入が伸び悩んでおり改善策が急務となっている。（国庫補助要件ギリギリ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス（路線バス混乗型） ・福祉有償運送 福祉タクシー（障害者支援として、町内タクシー業者に委託） 介護者等移送サービス（介護認定、障害者等支援として、介護業者に委託）
17	最上町	<ul style="list-style-type: none"> ・現在町営バス（定時定路線型）が3路線、予約制乗合バス（デマンド型）3エリアで自家用有償旅客運送を行っている。バス利用者の減少・高齢化が進む中、利用者（主に高齢者）のニーズに合った運行が課題である。 	<p>スクールバス：町内の2小学校（大堀小学校、向町小学校）及び最上中学校を対象に、(有)赤倉観光タクシー5路線、(株)はずみ3路線、(株)協和自動車1路線、学校用務員対応1路線、合計10ルートを運行。乗車基準となる通学距離は、小学校が4km以上、中学生が6km以上。</p>
18	舟形町	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用者減少に伴うタクシー事業者収入減が懸念され、サービス向上への対応が難しい。 ・タクシー事業者の高齢化、現状後継者がいないことから、長い目で見た公共交通のあり方を検討していく必要がある。 ・電車の発着時間との接続ができていない。 	<p>スクールバス：町内のほほえみ保育園、舟形小学校学校及び舟形中学校を対象に、個人委託を行い、計10ルートを運行。</p>
19	真室川町	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの利用者数の減少及び運賃収入の減少による厳しいバス運営。 	<p>スクールバス：あさひ小学校2台、真室川北部小学校2台及び真室川中学校2台で、真室川サポート企業組合に委託を行い、運行している。乗車基準となるのは、小学校が4km、中学校6km以上の児童・生徒。令和3年1月から真室川小学校もスクールバスの運行を予定している。</p>
20	大蔵村	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス会社が撤退した路線を村営でバスを走らせている。 ・高齢者で免許返納する方も増え、村内全域をカバーする新たな公共交通システムの構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス：村内の1小学校（大蔵小学校）及び1中学校（大蔵中学校）を対象に、(株)新庄輸送サービスに運転業務の委託を行い計6ルートを運行。
21	鮭川村	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者の減少による、事業者のサービス縮小や路線廃止への対応が今後必要 	<p>スクールバス：町内の1小学校1中学校（鮭川小学校、鮭川中学校）対象に、株式会社新庄輸送サービスに委託を行い計12便を運行。乗車基準となる通学距離は目安として2km以上の児童・生徒。（冬期間は全児童・生徒対象） 児童・生徒に合わせて運行しているため、ルート・運行ダイヤ等はありません。</p>
22	戸沢村	<p>(問題・課題に関する記載は特になし)</p>	<p>スクールバス 村内1小学校及び1中学校を対象に、最上川交通及び(有)戸沢観光タクシーに委託を行い9ルートを運行。小学生は、全児童が乗車対象。中学生は、夏期は、角川地区生徒のみ。（以外の地区は自転車）、冬期は、全生徒が乗車対象となる。</p>

■関係機関のアンケート結果:①市町村(置賜地域のみ)

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
23	米沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも住民の移動実態やニーズを十分に掴めていない。 ・立地適正化計画策定を受けたコンパクト・プラス・ネットワークの実現が求められている。 ・学校の統廃合に伴う通学需要の変化への対応が必要。 ・国庫補助対象路線（幹線）がなく、財政負担が大きい。 	<p>スクールバス： 上郷小学校区：村正運輸㈱に委託 第二中学校区：(有)毘龍レンタカー、米沢地区ハイヤー協議会に委託 ※ルート、車両数、運行基準等は別添のとおり</p> <p>福祉有償運送： 市内3事業者及び市外4事業者が実施。運行エリアは事業者により異なる。対象者は国が定めるガイドブックの「旅客の範囲」に同じ。 患者輸送バス：詳細不明 温泉旅館送迎バス：詳細不明</p> <p>移動販売車： 市内スーパー「キムラ」による移動販売を市内一部地域で独自に実施中。</p> <p>町内会独自の買い物支援タクシー： 吾妻町において、買い物支援を目的に、地域住民が市内スーパー（キムラ通町店、ヤマザワ相生町店）までタクシーを利用した場合、タクシー運賃から500円を除いた額を補助している。</p>
24	長井市	<ul style="list-style-type: none"> ・山形鉄道フラワー長井線は、乗客の7割が通学の高校生で、少子化に伴い年々利用客が減少しているが、観光面ではDMOと連携した取組みで、旅行代理店経由での利用客が増加傾向にある。（コロナウイルスの影響で3月からは減少） ・H28に鉄道事業再構築実施計画が認定され、上下分離方式を導入され、国庫補助率は1/3から1/2にかき上げされているが、R2年度までとなっているため、来年度から自治体の負担増加が懸念される。 ・また、開業（S63）以来使用している車両、老朽化した信号設備等、施設更新に多額の費用を要する。 ・長井市営バスは、交通空白地帯の解消と交通弱者の通院・買い物等の外出支援等を目的に定時定路線「8路線」を設定・維持している。1か月1,000円乗り放題定期券が好評であり、乗車人数は増加傾向にあるが、通勤・通学の利便性を高めるため「R3年度に路線変更」を予定している。 ・財政的な面では、国庫補助金（フィーダー補助金）、県総合交付金、市営バス使用料が主な財源であるが、市の一般財源の割合が非常に多く、車両・バス停留所の更新が遅れ、ロケーションシステム・ICカード導入等の検討も難しい状況である。 ・今後は山交バス、フラワー長井線との連携をより強固なものとし、共存できる運行体制を確立し、利便性、効率性を向上させ「路線を維持」する必要がある。 	<p>クールバス：対象は市内の5小学校及び2中学校（南中学校、北中学校）で、5小学校のうち3小学校は冬期のみとなっている。（通年は致芳小学校、西根小学校、冬期のみは伊佐沢小学校、豊田小学校、平野小学校）（株）中央タクシーに委託しており、計6ルートで、（通常）登校6便、下校12便、（冬期）登下校12便で運行している。乗車基準となる通学距離は、小学校が4km以上、中学校は6km以上の児童・生徒。</p>
25	南陽市	<p>公共交通の利用者の減少（市内バス路線、山形鉄道） 通学時の送迎等において保護者の負担が増加（*公共交通の利用減少が進展） 移動ニーズの多様化が進み、定時定路線型の交通だけでは需要に応えられない。 バス事業者、タクシー事業者においては乗務員の不足が深刻な状況である。</p>	<p>タクシー事業者 市内4事業者が輸送サービスを提供。地域交通の担い手として、交通弱者の日常生活や観光客の移動需要を補完。沖郷地区で運行している「おきタク」は公共交通としての位置付けではあるものの、通常のタクシー利用を基礎としたものである。</p> <p>スクールバス 市内6施設（3小学校、3中学校）において、計6系統を運行。運行管理業務として市内の業者等へ委託している。</p>

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
26	高島町	<p>・全町域を移動範囲とするデマンド交通を運行（町内タクシー業者へ委託）。H29年度に当日予約対応や土日祝日運行等のリニューアルを行い、地域住民だけでなく観光客等にも広く利用されているが、財政負担の増加が課題となっている。</p> <p>・路線バスについては、輸送客数の減少から令和元年度に山交バス米沢（馬頭）高島線を廃止。</p> <p>・公立置賜総合病院など、近隣市町村への広域的交通手段についての要望が住民から上がっている。</p>	<p>・スクールバス</p> <p>町内4つの小学校（高島・屋代・和田・糠野目）及び高島中学校を対象に、(有)毘龍レンタカーに委託し計10ルートを運行。乗車基準となる通学距離は、小学校が2km以上、中学校は夏季4km以上及び冬季3km以上。</p> <p>・福祉有償運送</p> <p>町内2事業者及び町外3事業者による福祉有償運送を実施。</p> <p>・民間タクシー業者</p> <p>町内に3事業者が存在し、3社による共同事業体は町デマンド交通の委託先となっている。（(株)羽山観光タクシー、(有)まほろば合同タクシー、(有)みつわタクシー）</p> <p>・移動販売（とくし丸）</p> <p>(株)ヤマザワと提携した町内在住の個人事業主により、令和2年9月よりサービス開始。全町域を対象に週6日営業予定。</p>
27	川西町	<p>本町の公共交通は、JR米坂線及びフラワー長井線、山交バスの小松～米沢線、町が運営するデマンド型乗合交通となる。</p> <p>どの路線も利用者の減少が課題となり、それに伴う交通サービスの低下などが危惧される。町の財政状況から、今後各公共交通の支援の加重バランスを検討する必要がある。</p>	<p>スクールバス：町内の3学校（小松小学校、中郡小学校、吉島小学校）及び川西中学校を対象に、直営で計10ルートを運行。乗車基準となる通学距離は、小学校及び中学校ともに概ね4km以上の児童・生徒。</p> <p>福祉有償運送：町内1事業者による福祉有償運送を実施。対象者は、介助等が必要かつ単独で公共交通機関等を利用することが困難な介護者や障がい者等。運行範囲は置賜地区全体となる。</p>
28	小国町	<p>町内人口の高齢化に伴い、利用者から町営バスの利便性向上が求められている。しかし広大な町域を人的、財政的に限られた資源での運行を行わざるを得ない状況であり、特に運行制約が多い末端地域の利用者を始め、ニーズに応えきれない状況が続いている。</p> <p>他市町村間に跨がる幹線交通は、JR米坂線と山交バス・新潟交通が共同で運行する山形市～新潟市を結ぶ高速バスが運行されているが、両者とも運行本数が限られることや幹線交通と支線交通との接続に難があるため、隣接市町村間との公共交通を利用した移動機会は極めて少ない状況にある。</p>	<p>1.スクールバス</p> <p>8路線を開設している。</p> <p>利用対象は、自宅から小国町立小国小学校まで、片道概ね2キロ以上の距離がある児童または、自宅から小国町立小国中学校まで、片道概ね3キロ以上の距離がある生徒。利用にあたり、対象者の自己負担は無い。</p> <p>運行管理業務を小国タクシー（株）へ委託している。</p> <p>2.福祉有償運送</p> <p>町移動支援事業をNPO法人まんまるに委託して実施している。</p> <p>運行日は平日のみ、運行時間は9時から16時までである。町内を運行エリアとし、次の条件に沿う者を利用対象としている。</p> <p>① 身体障害者手帳保持者であって、平衡機能障害及び肢体不自由で屋外歩行が困難な者及び視覚障害者</p> <p>② 療育手帳保持者であって、自ら公共交通機関を利用できない者</p> <p>③ 精神保健福祉手帳保持者又は精神障害に係る自立支援医療給付受給者であって、自力で目的地に行くことが困難な者</p> <p>利用にあたり、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出（通勤、営業活動等の経済活動に係る外出及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る）及び特別支援学校への通学を目的とすることとしている。</p> <p>3.空白地運送</p> <p>小国町北部地区において、地元住民が平成29年度から3年間の実証運行を経て、運行をしている。</p> <p>利用対象は北部地区在住者、運行エリアは北部地区内であり、地域のイベントや町営バスへの乗り継ぎを目的とした利用が多い。</p> <p>運行時間は、平日の日中帯で事前の予約が必要である。</p> <p>利用者の運送に係る利用者の費用負担は無いが、1回の利用につき、地域で発行している「北部地区ふ</p>

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
29	白鷹町	<p>・フラワー長井線は、高校生が乗客の大部分を占めていることから、少子化の影響を受け、利用客が年々減少している。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休校や移動自粛により、令和元年度末～令和2年度当初にかけては特に収入が激減している。引き続き、県及び沿線市町において利用拡大等に向けた取組が必須である。</p> <p>・町内全域へ移動可能なデマンドタクシーを運行しているが、利用者は減少傾向にある。利用者の大半は80歳代であるため、運転免許証の自主返納等の機会などに利用促進に向けた制度の周知徹底を図っている。併せて、令和2年6月より実証実験として、町内全域へ移動可能なデマンドタクシーに加え、白鷹町立病院～公立置賜総合病院（川西町）間の町外延伸の直行便を開始した。</p> <p>・市町間を超えたデマンドタクシーやコミュニティバス等の運行の可能性など、公共交通体系の広域連携策について検討していく必要がある。</p> <p>・ウィズコロナのもと、感染症対策など、安心して利用できる体制を整えることも必要である。</p>	<p>・障がい者等の移動支援</p> <p>町内に居住する、障がい者、障がい児を対象に、特別支援学校等への移動支援事業を実施している。</p> <p>・スクールバス（11路線運行）</p>
30	飯豊町	<p>当町では、利用者の減少等により、公共交通の路線が廃止になったままであり、民間バス路線が運行されていない。（運行された場合には補助する方向）</p> <p>公共交通機関の整備が課題。</p>	<p>スクールバス：町内の1小学校（手ノ子小学校）及び中学1校（飯豊中学校）幼児施設3園を対象に、直営で運行している。</p>

■関係機関のアンケート結果:①市町村(庄内地域のみ)

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
31	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・東北一広い市域を公共交通でいかにカバーするか。 ・需要の変化に対応した交通サービスの導入と路線再編、交通空白地帯の解消 ・交通事業者の運転手不足 ・市民協働による持続可能な公共交通体系を導入し、マイバス意識を向上させ、利用者の拡大を図る。 ・利便性と効率性をいかに両立するか ・乗換時間や方法・運賃を簡単に調べることができる等、使いやすい交通の確保 ・交通事業者への財政支援の増加 ・『利用者減少→不採算→路線縮小・廃止→更に利用者減少』といった負のスパイラルがこれまであり、近年利用者増へ好転したため、今後好循環へ回りたい。 ・交通事業者にとって、市単独補助路線より国県補助路線の方が欠損が大きい。これについても市からの支援が求められている。(要因は密度カット) 	<p>スクールバス：</p> <p>福祉有償運送：市内4法人、4組合にて福祉有償運送を実施。事業者によって、運行区域を市内・三川町・庄内町・庄内全域に分けている。</p> <p>保育園バス　：認定こども園・幼稚園・保育園　計31ヵ所で送迎を実施。</p> <p>観光バス　　：ぐるっとバス・しゃとるバス</p> <p>福祉タクシー：市内8事業者</p> <p>患者輸送バス：山北徳洲会病院にて、健康友の会会員を対象に無料送迎バスを運行</p> <p>イオンバス：イオン三川店の利用者の送迎バス。4コース（余目線・湯野浜線・大山線・藤島三川線）がある。無料。</p>

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
32	酒田市	<p>・市の財政状況や（将来的な）バス運転手の担い手不足、民間バス路線を含めた運行体系のわかりやすさ向上と効率化、再開発施設が完成する酒田駅前へのアクセス向上といった課題に対し、令和4年度の実施を目指して改編の取り組みを進めている。</p>	<p>・スクールバス 現在、小学校7校、中学校5校が対象。 市有車両での運行委託のほか、借上での運行を実施している。 交通事業者は、直近実績では(有)酒田スワンタクシー、庄内交通(株)、松山観光バス(株)、酒田第一タクシー(株)、庄内みどり観光バス(株)がある。 通年基準：小学校は概ね4km以上、中学校は概ね6km以上 冬季基準：小学校、中学校ともに概ね3km以上 その他、学校統合などの特別な事情がある場合においては通年で小学校が概ね3km以上、中学校が5km以上が対象。冬季は小学校が概ね2km以上、中学校が概ね3km以上が対象。ただし、市街地部分を除く。 基本的には登校1便、下校2便での運行だが、夏季と冬季でも異なり、運行内容は部活動の有無や学校行事の都合などで日々異なる。1校につき1台とも限らない。 輸送経路、回送経路、配車、待機時間、運転手シフトなども運行受託者が組み替えて対応している。 コロナ拡大防止で車内密度を下げるべく、便数や車両（借上）の増加対応も想定される。</p> <p>・福祉有償運送 酒田市の1団体、鶴岡市の1団体の計2団体が庄内全域を運送区域として運行している。運行内容や事業者情報は、県ホームページを参照。 https://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/fukushi/chiiki/7090014fukushi-yusho-unsou.html</p> <p>・三川イオンバス 酒田市内を經由するのは余目線で、駐車場所としては「広野大洲会館前」と「局公民館前」が該当。 無料送迎バス。ダイヤや経路はイオンモール三川のホームページを参照。 https://www.aeon.jp/sc/mikawa/info/detail/info_0014.html</p> <p>・病院シャトルバス 日本海総合病院を中心に、無料シャトルバスを運行している（開院日のみ運行）。 日本海総合病院 ⇄ 日本海酒田リハビリテーション病院：7往復／日 日本海総合病院 ⇄ 日本海八幡クリニック：4往復／日 日本海酒田リハビリテーション病院（日本海総合病院 経由）⇄ 松山診療所：2往復／日</p> <p>・買い物配達サービス 生活協同組合 共立社（コープ中の口店、こびあコープ酒田店）では、組合員であることを前提に、店内の購入品（500円以上）を無料で自宅まで配送してくれるサービスを行っているとの情報がある。 ただし、配送範囲に限度がある模様。 買い物目的のバス利用者にとって、大きな荷物を持ちながら移動せずに済むのは魅力であり、わざわざ当該店へ足を運ぶ者がいる様子である。</p>

	市町村名	現状の公共交通の問題点・課題	公共交通以外の輸送資源
33	三川町	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の駅がなく、路線バスも庄内交通による鶴岡-酒田線の1本のみである。 ・町としてデマンド型タクシーにより町内を範囲に運行しているが、町外への範囲拡大希望が多くある。 ・令和2年5月末で町内のタクシー会社が無くなってしまい、主に鶴岡市内のタクシー会社に頼らざるを得ないが、営業圏の関係で使用できない会社もある。 ・高校生の通学に対応できていない。 	<p>スクールバス：町内の3小学校（横山小学校、東郷小学校、押切小学校）を対象に、町直営で4ルート（バス3、ワゴン車1）を運行。乗車基準となる通学距離は、3.5km以上の児童。</p> <p>三川中学校では冬期間（12月～2月）のみ保護者が運営するPTA冬季通学バス運行委員会が、いでは観光に委託を行い、4ルートを運行。乗車基準は自転車通学区域の生徒。</p> <p>福祉系運送業務：①寝たきりなどで一般の交通機関を利用することが困難な方が、車いすやストレッチャー専の移送車両を使って通院した場合その利用料の一部を助成。町外事業者に委託。</p> <p>②身体障害者手帳所持者や療育手帳所持者向けにタクシー乗車時に利用できるタクシー券を支給。町外事業者に委託。</p> <p>イオンバス：イオンモール三川店の利用者の送迎バス。4コースある。運行管理センターは松山観光バス内にある。藤島・三川線は、いろり火の里～イオンモール三川までの区間は、路線バス鶴岡-酒田線とルート重複している。</p> <p>ショッピングセンターラコス：移動販売サービスを展開。</p>
34	庄内町	<ul style="list-style-type: none"> ・民間路線バスの利用者の減少により、路線廃止とその代替について検討が必要である。 ・町営バスについても、利用者の減少や財源及び運転手の確保が課題となっており、事業全体を見直していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス：町内の5幼稚園、2小学校及び2中学校において、規定の集落の生徒及び児童を対象に運行。 ・イオンバス：イオン三川店の利用者の無料送迎バス。イオンが松山観光バスに委託している。余目線は1日5便運行。 ・福祉有償運送：町外の4事業者が本町を運送区域として実施している。対象者の要件及び対価は事業者ごとに定められている。 ・患者輸送バス：庄内余目病院友の会、成澤医院
35	遊佐町	<ul style="list-style-type: none"> ・町内はスクールバス利用やタクシー券の利用が充実しているが、町外の医療機関への移動について支援が必要である。 	<p>デマンドタクシー</p> <p>（1日7便運行、行先は町内の民家や事業所がある場所のみ。商工会へ委託）</p>

■関係機関のアンケート結果:②鉄道・バス事業者

	事業者名	公共交通の状況・問題点	広域公共交通ネットワーク再編の方向性 や再編における懸念点
1	JR東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態や社会情勢変化による利用者数減少を踏まえた鉄道路線の維持 ・社員数減少に伴う駅の体制・サービスの維持（除雪・除草等を含む） ・新型コロナウイルス感染拡大及びコロナ終息後の新たな生活様式への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村を超えた横断的な連携 ・計画策定後、その計画を維持するための管理運営に関する役割分担
2	山形鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い利用者が減少し、経営環境が年々厳しさを増している。 ・技術職の不足や高齢化等により、技術の継承が難しくなっている。 ・老朽化した設備の更新が困難になっている。 ・駅からの二次交通が充実していない。 ・キャッシュレス化や乗り換え情報など新たなモビリティサービスが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の公共交通ネットワークの考え方を一致させること。
3	山交バス	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の「新しい生活様式」での公共交通離れにより収入が激減し、事業の維持が危機的状況にある。 ・感染症への対応に多額の経費がかかる。 ・乗務員不足と労働時間短縮化により路線拡充が困難である。 ・公共交通事業自体が収益事業ではないために積極的に経営資源を投下しにくい。 ・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の乗車密度カットによる事業者負担が大きい。 ・少子化と超高齢化により利用者が減少傾向にある。 ・生活路線で地域間幹線系統に認定されていない路線がある。（都市間バス） ・事業者運行のバスと市町村営バスの運賃格差が大きい。 ・ICカード対応・自動運転技術、MaaS対応等は多額の投資が必要であり、事業者単独では対応できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線に対して市町村の考え（方向性）が大きく異なる。 ・市町村と協議をして利便性向上を目指した路線再編を実施したいが、路線設置・廃止される住民理解の調整が難しい。 ・路線再編による市町村負担金の調整。 ・事業者運行のバス運賃と市町村営バス運賃の格差。 (事業者路線沿線の住民が不利益を被っているとの意見が出ている)
4	庄内交通	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の減少により、運賃収入のみで路線を維持することが困難 ②路線運営が赤字であるため、車両の代替ができない ③補助金が事業者運行経費を下回っており、事業者が赤字負担を行っている（地域単キロ当たり運行経費単価<自社運行経費単価） ④国庫路線について、国県のみ補助であり、沿線自治体から負担して頂いておらず、事業者が大きな赤字を負担している ⑤国庫路線について、沿線自治体から新たに負担を頂くための理解を得るのが困難 ⑥高校生の通学について、家族送迎や私立高校での白ナンバー車両での輸送が多く、通学者の足を守るダイヤを維持するにも利用者が少なく難しい ⑦小中学校の白ナンバーバスが増加し、路線バスでの登下校が減少 ⑧観光利用者について、宿泊施設等のバスが駅前等での送迎をしており、路線バス利用者減少への影響がある 	<p>2市1町にまたがる路線について、広域的な移動の利用者は朝晩の学生や冬期間のみであり、日中は短距離での利用者がほとんどである。系統の分割やルート短縮等の再編後、輸送量を満たせず国庫補助対象から落ちてしまう懸念がある。再編の条件緩和期間に事後の対策も合わせて決める必要がある。</p>

	事業者名	公共交通の状況・問題点	広域公共交通ネットワーク再編の方向性 や再編における懸念点
5	新庄輸送サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象地域間幹線系統の輸送量が厳しい状況。 ・公共交通の主な利用者である交通弱者の利用数が減少（少子・高齢化が進む） ・モータリゼーション（自動車）の進展により、公共交通の位置づけが相対的に低下し輸送人員の減少に歯止めがかからない。（家族対応含む） ●民間事業者では、採算面で収支のバランスが取れず事業資源（バス車両、施設、新たなモビリティサービス等）の合理的な導入・更新に踏み切れない。 ●運転者の不足や高齢化などにより、事業を取り巻く環境が悪化し、現行のサービス水準を維持できなくなる。 ●観光客等の来訪者の広域的な移動の利便性や回遊性を向上させるための施策。 ●利用者が求めるニーズは、日常の定期的な移動手段であり広域的な活用を求めておらず、料金・車両・施設等の課題はあるが輸送面ではベターな状況にある。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の目的は、沿線の日常生活の移動手段であり広域的な活用（乗り継ぎ等）を求めているのが現状であり、市町村ごとの移動手段を整備した方が良いのではないか。 2. 広域公共交通の再編を考える場合は、各市町村の交通政策の方向性、路線の再編（利用時間1時間以内目途）負担金額等の課題調整が必要。
6	八千代交通	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅で公共交通を必要としている方の視点が不足しているので、次の視点を提案したい ①ドアツードアが必要な方の交通網（身障者含め買物・病院など交通弱者視点）が必要 ②移動手段の無い方の交通網（自家用車返納などや路線無し交通弱者視点）が必要 <p>以上の視点を踏まえた公共交通の有り方を、将来の人口動態（自家用車所有の有無）を加味した（一部は柔軟な視点）交通体系を検討する。重要な視点は、①と②を一括りにしない事である。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①公共交通網に関する県・市町村の交通政策の方向性を調整することで、路線の繋ぎをスムーズに行えることで利用者の利便性が向上し利用客の増加も見込める ②市町村間での路線見直しが必要（例：山形市～中山町）
7	赤湯観光バス	<ul style="list-style-type: none"> ・年々少子高齢化により乗車人員が減少しているのは分かるが企業としては燃料代、人件費、修繕費等コストが増えているのに毎年の入札で全然委託料が上がっていない。 	・特になし
8	ヨネザワバス観光	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関（バス）利用者の減少によりサービス縮小が今後必要。 ・市町村の予算削減により車両等の維持が難しくなっている。 	・路線の維持・確保に向けて、各市町村における負担金額の調整が必要である。
9	トランスオーシャンバス	・なし	・なし
10	八千代観光バス	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに対して、輸送サービスの提供内容が必ずしもマッチしていない。 ・収支均衡が図れない公共交通の維持に対して、国・県や市町村の補助が不足している。サービス維持が事業者の自助努力を前提としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・懸念はない。 ・民間事業者による広域バス路線の廃止後は、主に単一市町村内だけで代替輸送が継続されているケースがほとんどだが、市町村域をまたがる通学や通院需要等に弊害が出ている地域もあるため、近隣市町村が一体となって代替路線網を構築し、運用していくべき。